

[宮・庄川森林計画区]

[国有林の分布]

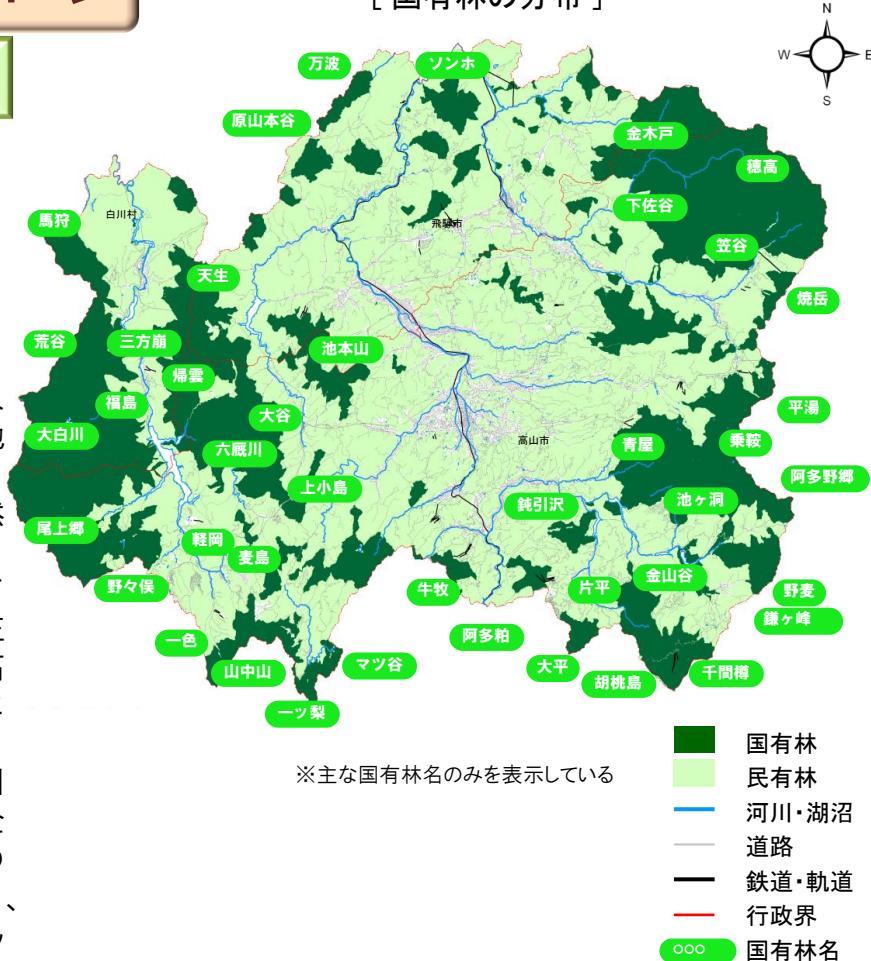
1 計画区の概要

(1) 位置等

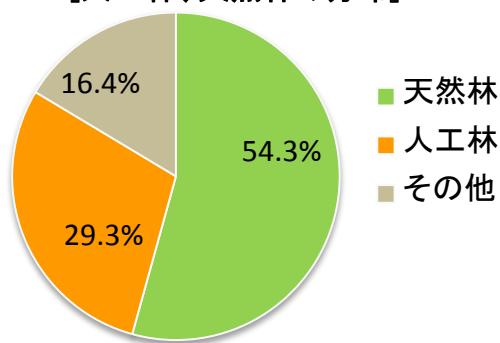
当該計画区の国有林野は116,083haで、岐阜県飛騨地方の北部に位置しています。

(2) 森林の特徴

森林の現況は、面積割合で人工林30%、天然林54%、その他(立木地以外)16%となっており、ブナ・ナラ等を主体とした天然林が多く、人工林は、スギ・ヒノキ・カラマツが主体となっています。また、日本海に注ぐ庄川流域の白山山系及び宮川・高原川流域の飛騨山系、太平洋に注ぐ乗鞍・御嶽山麓からなる飛騨川の上流域であり、主要河川の源流地域にあって、国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮に重要な役割を担っており、国有林野面積の98%が水源かん養、土砂流出防備等の保安林に指定されています。

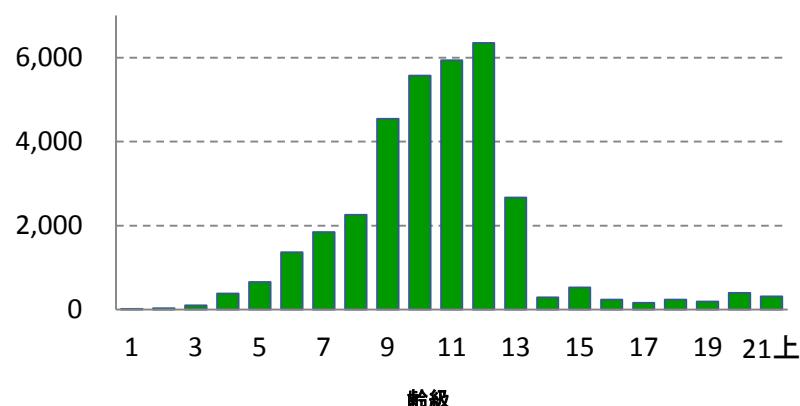


[人工林、天然林の分布]

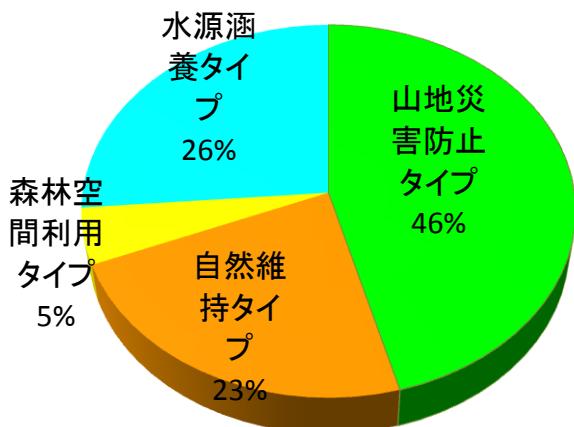


面積ha

人工林の齡級配置



[機能類型]



(高山市より乗鞍岳を望む)

2 基本的な考え方

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、個々の国有林野を第一に発揮すべき機能によって5つのタイプに類型化し、それぞれの機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

機能類型毎の取扱方針は後述(P10)のとおりです。



(森林空間利用タイプ外
乗鞍・鶴ヶ池と畠平)



(自然維持タイプ
白山森林生態系保護地域)

3 主要事業等の概要

本計画区の国有林野は、計画区内のほぼ全域に広く分布しており、奥地山岳地域は地形が急峻で地質が脆弱であること及び地元高山市等の重要な水源となっていること等を踏まえ、森林の水源涵養機能、山地災害防止機能などの公益的機能の維持増進と資源の循環利用との均衡を図りながら森林整備を進める必要があります。このため、間伐等の森林整備、利用期（伐期齢）に達した人工林の主伐・再造林、治山事業による荒廃地の復旧整備を計画的に実施し、多様で健全な活力ある森林の整備と保全に取り組みます。

(1) 主要事業の実施（5箇年分の計画量）

- 健全な森林を育成し、公益的機能の維持増進を図るため間伐を積極的に計画します。また、森林吸収源対策等として主伐・再造林対策及び分収育林の契約満了による主伐を計画します。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐	104,607m ³	38,752m ³	65,855m ³
間伐	504,500m ³	455,829m ³	48,671m ³
臨伐	70,893m ³	79,769m ³	-8,876m ³
計	680,000m ³	574,350m ³	105,650m ³

注：臨時伐採量とは、事業実行上の支障木、病害虫による被害木等で、計画時点で箇所付けてきないもの。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐面積	190.13ha	102.21ha	87.92ha
間伐面積	6,569.27ha	6,963.68ha	-394.41ha

注1：主伐面積の計画量は、当該計画区の人工林面積34,049haの0.56%（年平均にすると0.1%）。

2：主伐面積の新計画量の内、105.90haは分収育林が占めている（主伐面積の56%）。

更新	新計画	現計画	増減
人工造林	183.91ha	52.56ha	131.35ha
天然更新	306.64ha	478.65ha	-172.01ha
計	490.55ha	531.21ha	40.66ha

保育	新計画	現計画	増減
下刈	1,171.09ha	284.63ha	886.46ha
つる切	3.55ha	190.39ha	-186.84ha
除伐	1,121.80ha	2,400.67ha	-1,278.87ha
枝打	33.51ha	57.93ha	-24.42ha

注1：主伐面積の計画量は、当該計画区の人工林面積34,049haの0.56%（年平均にすると0.1%）。

2：主伐面積の新計画量の内、105.90haは分収育林が占めている（主伐面積の56%）。

- 効率的な森林施業、森林の適正な管理を実施するための基盤である路網を計画的に整備するため、必要な開設、改良の事業を計画します。

林道	新計画	現計画
開設	24,540m [14]	33,550m [21]
改良	16,003m [47]	3,100m [102]

注：[]は箇所数。



(林業専用道の新設)

- 災害に強く安全で安心な国土づくりのため、保全施設の設置や保安林の整備を行います。

治山事業	新計画	現計画
保全施設	55箇所	44箇所
保安林整備	4,364.21ha	10,828.62ha

注：保全施設の箇所数は「単位流域」数。

(2) 国有林野の維持・保存

ア 貴重な森林の保存

自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的に設定している「保護林」や野生動植物の移動経路を確保し、生物多様性を保全するために設定している「緑の回廊」について、引き続き適切な保護管理に努めます。

緑の回廊の設定状況

名 称	延長(km)	面積(ha)
白山山系緑の回廊	70	16,936 [42,867]

注: []は、緑の回廊全体の面積。

保護林の設定状況

種 類	箇所	面積(ha)
森林生態系保護地域	2〈 2 〉	12,216 〈 12,216 〉
林木遺伝資源保存林	6〈 6 〉	69〈 69 〉
植物群落保護林	5〈 5 〉	326〈 326 〉
特定地理等保護林	2〈 2 〉	3,687 〈 3,687 〉
郷土の森	1〈 1 〉	615〈 615 〉
計	16〈 16 〉	16,913 〈 16,913 〉

注:〈 〉は、第四次計画の数値。

イ 森林病害虫及び獣害対策

カシノナガキクイムシなどの森林病害虫による被害の早期発見に努め、民有林と協調しつつ必要な対策に取り組みます。

また、獣害対策として、カモシカなどから幼齢木等を守るため、防護柵の設置や忌避剤の塗布等必要な対策に取り組みます。



(カモシカ防護柵の設置)

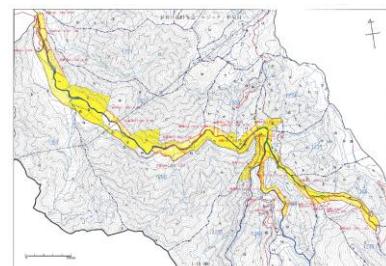
ウ 溪畔周辺の取扱い

溪畔周辺は、野生生物の生息・生育場所や移動経路の提供、種子などの供給源等として、生物多様性の保全上重要な役割を担っているため、本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めます。

○ 溪畔保全プロジェクト林の設定

溪畔周辺に、小班分割等による溪畔周辺の整備を推進する溪畔保全プロジェクト林を設定します。

(溪畔保全プロジェクト林設定箇所
胡桃島国有林)



(秋神川溪畔保全プロジェクト林)

(3) 林産物の供給

- ① 路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの定着を図り、木材の生産・販売に取り組みます。また、これまで利用されてこなかった、未利用間伐材等の有効利用も考慮しつつ木材の供給に努めます。
- ② 庁舎や森林土木工事等における木材利用の拡大に努めるとともに、木材利用に関する積極的な啓発に努めます。



(森林作業道でのプロセッサーによる造材作業)

- ③ 林産物の供給等を通じて国産材の安定的・効率的な供給体制の構築に寄与するよう努めます。また、価格急変時の供給調整機能を発揮するため地域や関係者の意見を把握するなどの取組を進めます。

(4) 公益的機能維持増進協定

国有林に隣接・介在する民有林のうち、所有者等による施業が行われず公益的機能確保への支障が懸念される森林について、森林所有者等と協定を締結し国有林と民有林の一体的な整備・保全を行う公益的機能維持増進協定制度の活用に努めます。

(5) 国有林野の活用

広く国民に森林とのふれあいの場を提供するために選定している「レクリエーションの森」について、引き続きふれあいの場として提供します。



(自然観察教育林 天生県立自然公園)

レクリエーションの森の設定状況

種類	箇所	面積(ha)
自然休養林	2〈2〉	4,109〈4,113〉
自然観察教育林	5〈5〉	552〈552〉
野外スポーツ地域	2〈2〉	247〈247〉
風景林	7〈7〉	1,917〈1,917〉
風致探勝林	2〈2〉	364〈372〉
計	18〈18〉	7,189〈7,201〉

注:〈〉は、第四次計画の数値。

(6) 国民参加による森林の整備

森林ボランティア団体やNPO等による森林づくり活動、企業のCSR活動、学校等が行う林業体験や森林教室等の森林環境教育にフィールドを提供します。

本計画区では、地元NPOからの要請に応え、引き続き宮国有林等に遊々の森等を設定するなど3箇所を活動のフィールドとして設定し提供します。

計画区内でのフィールド提供

種類	箇所	面積(ha)	設定箇所
遊々の森	2	134.41	宮国有林外(高山市)
多様な活動の森	1	136.26	平湯国有林外(高山市)



(小学生を対象とした森林教室)

(7) 森林共同施業団地

地域における施業集約化の取組を推進するため、森林共同施業団地を設定し、民有林と連結した路網の整備、計画的な間伐の実施などに取り組みます。

本計画区では、引き続き高山市に共同施業団地を設定し、間伐等による森林整備に取り組みます。

名称	民有林(ha)	国有林(ha)	施業の内容
高山市一色・山中山地域	1,135	1,594	森林整備・路網の連携、中間土場の共同活用等